

**① 住民票の閲覧状況を公表します**

町における令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の住民基本台帳法に基づいた閲覧状況を公表します。なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

1. 国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合
2. 次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、市町村長がその申出を認めた場合

- ①統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの。
- ②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの。
- ③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの。

**黒潮町住民基本台帳の閲覧状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）**

住民基本台帳の閲覧状況には、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る 住民の範囲
高知県幡多福祉保健所 所長 三浦 裕司	健康増進法(平成14年法律第103号)第10条の規定による「令和7年国民健康・栄養調査」に係る、調査(世帯指定用)名簿および被調査者名簿作成のため	令和7年 9月16日	上川口地区の住民

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701

**② 皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか**

事業承継は、後継者の育成を含めると5年から10年かかるといわれており、早期かつ計画的な取組が必要です。このため、経営者の皆さんは60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、高知県事業承継・引継ぎ支援センターや取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。専門家のサポートを受けながら、補助金や融資制度などの支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

- お問い合わせ 高知県事業承継・引継ぎ支援センター ☎088-802-6002  
〒780-0870 高知市本町1丁目6-24(高知商工会館5階)  
高知県商工労働部経営支援課 事業承継担当 ☎088-823-9697  
✉150401@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県  
ホームページ

**③ 身近な脱炭素「デコ活」に取り組みましょう**

環境省では、2050年のカーボンニュートラル、2030年度の二酸化炭素削減目標の実現に向けて、環境に優しいライフスタイルの変革を後押しするための新しい国民運動「デコ活」を展開中です。町としても同様の取組を進めており、以下を参考にして、皆さんも身近にできる取組のご協力をお願いします。

**◆無駄な電気・エネルギーを抑える「デコ活」(電気代やガソリン代も下がってお得)**

- 電灯をLEDにしたり、省エネ家電に買い替える
- 住宅の断熱化
- 高効率の給湯器、節水機器を選ぶ
- 地元産の食材を選ぶ
- できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動
- 宅配便は宅配ボックスなどを利用し、一度で受け取る

**◆再生可能エネルギーなど、地球に優しいエネルギーを取り入れた「デコ活」**

- 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
- 環境に優しい次世代自動車を選ぶ

**◆ゴミを減らし、資源を守る「デコ活」**

- 食品を食べ切る、食材を使い切る
- ごみを資源として分別・再利用する
- はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う

- お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119



黒潮町公式  
ホームページ